

会議名	令和5年度 第4回 愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和6年2月1日(木) 19時30分～20時29分
開催場所	愛知川庁舎 2階 第4会議室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員、川井りん委員 保険医・薬剤師代表 森野尚子委員、上林俊明委員、武久典子委員 公益代表 小杉朝栄委員、宇野久七郎委員
欠席者	公益代表 水野浩伸委員
事務局	福祉政策監・健康推進課長 木村美紀 総務政策監 生駒秀嘉 住民課課長 楠真二、主査 一之瀬勇次 税務課課長 藤澤雅史、主任 土坂英理子
傍聴者	0人
議 題	保険料(税)水準の統一について 第4期特定健康診査等実施計画・第3期データヘルス計画について
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 一之瀬 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 政策監あいさつ

3) 議事録署名委員の選出について

議長(会長)の指名により、小杉委員、川井委員に決定。

4) 保険料(税)水準の統一について

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員) 令和9年度を目途に保険税の県内統一を進めるために、1/3ずつ基金を活用し、保険税の急激な負担増加を抑制するという今の案に関して、問題ないと考えています。今後、国民健康保険の被保険者数の減少を懸念している部分もありますが、それらも考慮してあると思うので問題ないのではないのでしょうか。
- ・(委員) 委員からもありましたが、国民健康保険の加入者は将来的に減っていく見込みのため、今回示されている基金の1/3ずつの活用という対応に対し、今後、意見が出てくるかもしれません。来年度の税率については、税務課から示されたように、基金を1/3を活用した形で様子を見るのでよいのではないのでしょうか。税率および基金の取り崩しについて、了解していただける方は挙手をお願いします。
- ・(委員) (全員挙手)
- ・(委員) ありがとうございます。資料1について原案通り可決されましたので、答申について説明をお願いします。
- ・(事務局) 答申について説明。
- ・(委員) 答申について、何かご意見等あったらお願いします。
補足になりますが、特定健診個人負担の免除に関しては、その是非について過去に何度も協議してきました。保険料の県下統一に際し、他市町と足並みをそろえる必要があることをご理解いただき、特定健診の負担金の免除を提案していきたいと思えます。
- ・(委員) 現在、特定健診の負担金500円を徴収する対象者は何名いるのでしょうか。
- ・(事務局) 特定健診の対象者数は、令和4年度は2,425人です。受診率は、愛荘町で43.8%、県で40.1%、国で36.4%となります。
- ・(委員) 現在、医療費の無料化を行っているのは中学3年生までで、来年度からは高校3年生までが無料になります。その分の費用は県が負担するのでしょうか。
- ・(事務局) 高校生の無料化に関し、県が10/10を負担しますが、1レセプト当たり500円自己負担分は町が負担することになります。

- ・(委員) 保険税の賦課限度額は据え置きと聞いています。現在、限度額を超過している方はどれくらいいるのでしょうか。
- ・(事務局) 限度額を超過している世帯について、医療分が約15世帯、介護分が約19世帯、支援分が約33世帯となっています。
- ・(委員) 限度額超過の世帯数が、増加傾向にないのであれば問題ないと思います。
- ・(委員) 限度額超過の世帯数について、愛荘町は県内市町の中ではどれくらいの位置ですか。
- ・(事務局) 把握しておりません。
- ・(委員) 限度額を超過している方で、最高額の方はいくら負担されているのでしょうか。
- ・(事務局) 答申案にある税率表のとおり、65万円と22万円と17万円を足した104万円が最高額になります。
- ・(委員) 答申案について賛成いただける方は挙手をお願いします。
- ・(委員) (全員挙手)
- ・(委員) ありがとうございます。この内容で答申しますが、再度内容を確認した際に、文言の修正等を行うかもしれないことを、ご了承いただきたいと思います。

5) 第4期特定健康診査等実施計画・第3期データヘルス計画について
事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員) チラシ裏面に、検査項目について自己負担0円で受診できると記載されているのがよいと思います。
- ・(委員) 運動不足に関しての記載がありますが、身近な運動する機会について周知や、個別健診に関する問い合わせ先や手段について具体的に記載することで、行動に繋がるのではないかと思います。
- ・(委員) 近隣の商業施設にジムなどありますが、費用が必要になります。費用をかけなくても、散歩やジョギングなどの運動でも効果があることを周知していくといいと思います。
- ・(事務局) 昨年から、国保事業の一部として愛荘町でも BIWATEKU を活用しており、日々の運動に対してインセンティブをつけています。例えば、この取り組みを合わせて周知するのも効果的だと思うので、いただいた意見を参考に検討していきたいと思います。
- ・(委員) 特定健診の検査項目を増やす提案があったと思いますが、検査項目は資料の通りなのではないでしょうか。項目を増やすことが予算的に厳しいということであれば、希望者が追加で実施するオプション方式等にして、その費用を負担してもらうようにすればよいのではないのでしょうか。なるべく1回で検診が終わるように工夫していただきたい

です。

- ・(事務局) 愛荘町では、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を一緒に実施したり、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診を一緒に実施してきました。来年度からは、そこに特定健診を一緒に実施しようと考えています。胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、特定健診を同じ日で受診可能な体制にすることで、人間ドックとまではいきませんが、一気に検査ができます。このような体制で、来年度の事業について見直しをしています。
- ・(委員) これらの検診は40歳から対象となるのでしょうか。
- ・(事務局) 特定健診は40歳からですが、子宮がん検診であれば20歳からとなっており、検診の種類によって対象となる年齢は変わってきます。18歳以上39歳までの人は、生活習慣病健診として受診できる体制としています。
- ・(委員) 第3期、第4期の計画についてはこの方向で進めていくということで、ご了承いただきたいと思います。もし不明点やご提案等があれば、住民課、健康推進課までお願いします。
また、带状疱疹のワクチン接種費用の助成を行っている市町もあるので、そのような検討もお願いしたいです。特に、国保事業が県下で統一された際に、そのような支援について違いがあると、また問題になることもあると思いますので検討していただきたいです。

6) 次回の開催日について

■次回開催日
令和6年3月

(閉会)